

令和8年度 青森県職員（任期付職員・総合土木）の募集案内

1 採用職種及び職務内容

採用職種	職務内容
総合土木 (主査級)	県内の各県土整備事務所において、建設工事等の設計、積算、発注、工事監督及び技術指導等の業務に従事します。 なお、勤務場所は、東青（青森市）、中南（弘前市）、三八（八戸市）、西北（五所川原市・鰯ヶ沢町）、上北（十和田市）、下北（むつ市）の各県土整備事務所のいずれかとなります。

2 採用予定人員

4名程度

3 任用期間（予定）

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年）

（採用した日から5年を超えない範囲で更新することがあります。）

4 応募資格

次の(1)及び(2)の要件を満たす者

(1) 下記のいずれかの資格を有する者

ア 1級又は2級土木施工管理技士の資格を有する者

イ 技術士の資格を有する者【技術部門を建設部門、農業部門（選択科目を「農業土木」とするものに限る。）、森林部門（選択科目を「森林土木」とするものに限る。）、水産部門（選択科目を「水産土木」とするものに限る。）又は総合技術監理部門（選択科目を建設部門に係るもの、「農業土木」、「森林土木」又は「水産土木」とするものに限る。）とするもの】

ウ シビルコンサルティングマネージャ（RCCM）の資格を有する者（専門技術部門を「河川、砂防及び海岸・海洋」、「港湾及び空港」、「電力土木」、「道路」、「鉄道」、「農業土木」、「森林土木」、「都市計画及び地方計画」、「土質及び基礎」、「鋼構造及びコンクリート」、「トンネル」、「施工計画、施工設備及び積算」、「建設環境」又は「水産土木」とするものに限る。）

(2) 行政機関又は民間の建設業、建設コンサルタント業において、12年以上（大卒以上の学歴を有する場合は、10年以上）の実務経験を有する者

ただし、次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 青森県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「実務経験」とは、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、同一の民間企業等において、就業期間が週29時間以上で、1年以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の業務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。個々の継続した職務経験が1年未満の場合は通算できません。連続して1か月を超えて勤務に従事しない期間（産前産後休暇を除く。）は、

実務経験期間から除きます。

5 応募書類

- (1) 履歴書（別紙1）
カラー写真（正面からの顔写真。3ヶ月以内に撮影したもの。）を貼付してください。
- (2) 4の(1)の資格を証明する証明書等の写し
- (3) 実務経験経歴書（別紙2）
行政機関又は民間の建設業、建設コンサルタント業における建設工事の設計や工事監督の実務経験を記載してください。
- (4) 課題作文（別紙3）
実務経験経歴書をもとに、あなたのこれまでの職務経験（業務内容、業務を通じて得た知識・技術、具体的な実績等）について具体的に述べてください。また、その経験を青森県における社会基盤整備にどのように活かすことができるのか併せて述べてください。（1,000字以内）

6 応募締切

令和8年2月2日（月）必着

7 応募方法

5の応募書類を郵送又は持参により、青森県県土整備部監理課総務グループあてに提出してください。

なお、郵送する場合は、封筒の表に「監理課・任期付職員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で送付してください。

8 選考方法

書類選考及び面接試験により選考します。

- (1) 応募書類により選考した者について、面接試験を実施します。
- (2) 面接試験の対象となった者については、別途通知します。
- (3) 面接試験は、令和8年2月中旬に青森市で実施する予定です。
- (4) 選考の結果は、令和8年2月下旬（予定）に応募者全員に通知します。

9 採用内定通知

- (1) 令和8年2月下旬（予定）に合格者に通知します。

- (2) 採用内定者には、次の書類を提出していただきます。

- ① 最終学校の卒業又は修了証明書 1通
- ② 最終学校の成績証明書 1通
- ③ 健康診断書 1通
- ④ 身上申告書 1通

※カラー写真（正面からの顔写真。3ヶ月以内に撮影したもの。）を貼付してください。

- ⑤ 前歴証明書

複数の前歴がある場合には、それぞれの証明が必要となります。

※ 応募資格の有無、履歴書、職務経験書等の記載事項の真否について確認し、記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、内定を取り消します。

10 採用予定日

令和8年4月1日

11 待遇

「職員の給与に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します（4年制大学卒業後、民間企業での勤務経験が10年程度ある方で月額29万円程度、20年程度で32万円程度となります。このほか、支給条件に応じて、期末・勤勉手当等が支給されます。）

12 応募書類の提出先・お問い合わせ

〒030-8570

青森県青森市長島1丁目1番1号

青森県県土整備部監理課総務グループ

電話 017-722-1111（内線 6648）又は 017-734-9635